

いわき市議会議長 菅波 健 様
いわき市長 清水 敏 男 様
いわき市農業委員会会長 鈴木 理 様

いわき市監査委員 木村 清
同 佐藤 博
同 佐藤 和良
同 赤津 一夫

定期監査等の結果に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査をいわき市監査基準に基づき執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

1 監査の対象

- (1) 議会事務局
- (2) 農業委員会事務局

2 監査実施期間

平成29年4月13日から平成29年6月23日まで

3 監査の範囲

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに執行された財務に関する事務等について、次の項目が適正かつ効率的に行われているかを監査した。

- (1) 予算の執行
- (2) 収入事務
- (3) 支出事務
- (4) 契約事務
- (5) 財産管理事務
- (6) その他

4 監査の主な着眼点

- (1) 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 調定の時期及び手続、納期限の設定などが適切か。
- (3) 違法若しくは不当な支出又は不経済な支出はないか。
- (4) 契約書、見積書等関係書類が確実かつ的確に整備されているか、契約の履行期限、仕様書に基づく履行が適正か。
- (5) 財産の取得及び処分の手続きが適正になされているか。

5 監査の方法

事務局長以下関係職員の出席のもと、あらかじめ提出を求めた資料により、事務事業の概況について説明を受けるとともに、質問する等により事情聴取を行った。

また、提出された資料と書類・諸帳簿等を主体として照合し、検討を加え、必要に応じ関係職員に質問する等の手法により実施した。

6 監査の結果

財務に関する事務等の処理状況は、おおむね適正であると認められた。